

# 松阪市ハートフルみくもスポーツ文化センターの利用について

## 【開館時間及び休館日】

開館時間	9:00～21:00 ※12:00～13:00、17:00～18:00 利用不可
休館日	12月29日から翌年1月3日

## 【ナイター利用中止期間】

期 間	時 間	該当施設
7月20日から31日	18:00～21:00	パターゴルフ場 テニスコート

## 【申込み方法等】

- アリーナ（体育館）や会議室等は利用希望日の3ヶ月前から前日まで受け付けます。  
アスレチックジム・パターゴルフ場・テニスコートは利用希望日の3ヶ月前から当日まで。
- 優先順位は、予約をいただいた順です。  
ただし、市等の関係事業で利用する場合はこれを優先します。
- 施設係員の指示に従い、利用許可申請書に必要事項を記入し、使用料をお支払いいただきます。
- 申請書を受理した後、利用許可書を発行します。
- 利用日当日、利用許可書を係員に提示し、利用してください。
- 利用後は原型復旧（清掃含む）し、係員の点検を受けてください。

## 【利用者及び入場者の厳守事項】

- 許可された施設及び設備器具以外を利用しないこと。
- 許可なしに設備器具を施設外に持ち出さないこと。
- 許可なしに火気を利用しないこと。
- 許可なしに建物等に張り紙又は釘類を打ち込まないこと。
- 危険物又は不潔物を持ち込まないこと。
- 定められた場所以外で喫煙・飲食をしないこと。
- 騒音・怒声を発し又は、暴力を用いる等、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 利用施設の定員を超えて入場させないこと。
- 利用後のゴミについては、各自持ち帰ること。
- 前各号に掲げるもののほか、係員の指示に従うこと。

## 【基本利用料金】

施設名		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	冷暖房 (1時間)	
アリーナ	スポーツ	アマチュア利用	2,200円	2,200円	2,200円	
	文	その他	5,500円	5,500円	5,500円	
	化	平日	16,500円	16,500円	16,500円	2,200円
		土日祝日	22,000円	22,000円	22,000円	2,200円
楽屋（1室当たり）		550円	550円	770円	550円	
会議室		550円	550円	770円	550円	
相談室		550円	550円	770円	550円	
ミーティングルーム		550円	550円	770円	550円	
グランドピアノ		1回 5,500円 ※調律は利用者負担				
イベント広場		550円	550円	770円		
パターゴルフ (1ラウンド)	15歳以上 (中学生除く)	330円		550円		
	中学生以下	110円		220円		
テニスコート (1面・1時間)	15歳以上 (中学生除く)	330円		550円		
	中学生以下	110円		220円		
アスレチックジム	年会員	5,500円/年 ※有効期限：申込日～当該年度末				
	月会員	550円/月 ※有効期限：申込日～当該月末				
パターゴルフ	会員（家族券）	5,500円/年 ※有効期限：申込日～当該年度末				

※利用目的：文化・教養・芸術・スポーツ

※年末年始は休館日とする。ただし、市長が認めた場合は、その限りではない。

※体育館の片面をスポーツとして利用する場合は、料金はその半額とする。

※アリーナを体育館として利用する場合は、原則として冷暖房は利用できない。

※パターゴルフ・テニスについて小学生以下は、保護者又はそれに代わる者が同伴すること。

※アスレチックジムについて小学生以下は利用できない。中学生は保護者が同伴すること。

## 【利用者が、入場料又はこれに類するものを徴収する場合の利用料金】

入場料一人当たりの徴収額	利用料金	備 考
無 料	基本料金×2倍	入場無料の場合でも年会費等で徴収している場合
1,000円未満	基本料金×3倍	
1,000円以上3,000円未満	基本料金×4倍	
3,000円以上	基本料金×5倍	